



令和4年12月1日
こぶし保育園

色付いていた葉も落ち、寒々とした景色と冷たい風を肌で感じます。今週辺りから寒い日が続き冬到来ですね。

ホールには、クリスマスツリーが飾られ、子ども達は嬉しそうに見ています。これからホールに各クラスの子供達で作った作品が飾られクリスマスの雰囲気や皆で味わっていきたくと思います。

全国で新型コロナウイルスの感染が広がっていますが、こぶし保育園でも関係者、こども、保護者と感染が広がっています。保護者の皆様方からも、「先生方は大丈夫ですか」と園運営を心配かけてしまいまして申し訳ありませんでした。今後も感染は続きますが、ウイルスを持ち込まないことを第1に考え、今まで通りの対策をしていきたくと思います。

今年も残すところ 1 か月となりますが、暦の上では師走です。今年も終わりますが子ども達の笑顔が私たち職員が一番の心の支えです。これから忙しくなると思いますが、お体に気をつけてお過ごし下さい。

三井貴子

12月の予定

2日(金) 大根抜き(ぶどう組・めろん組) 9日(金) 冬のお楽しみ会 21日(水) 0歳児健診
22日(木) 避難訓練 28日(水) 保育納め ※1月4日より保育園は始まります

お知らせ

●防犯カメラについて

保育園玄関・園庭側2カ所(ばなな組、さくらんぼ組)・給食室側(保育園横歩道側)・裏玄関側の5カ所に安全管理のために防犯カメラを設置しました。

●お母さん文庫にアンパンマンシリーズの絵本が入りました。小さい子ども達にアンパンマンは大人気ですお母さん文庫で借りて一緒に読んで下さい。

●機械の故障のため、水温が上がり、残念ながら水槽の魚が全部死んでしまいました。新年度、新しく熱帯魚を育てていきたくと思います。

年長児めろん組ならではの取り組みを紹介します

「太鼓の取り組み」

10月より二渡先生の指導が始まり、子ども達も緊張しながらも先生の話しを真剣に聞き、太鼓の指導を受けていました。リズムを声に出し太鼓を叩く、話しを聞く、みんなと一緒に息を合わせて行うなど子ども達にとって沢山の学びの機会です。



「字の書き方教室」

11月、12月は筆を使い書初めを毎年、めろん組は行います。何度も和紙で練習し「こぶし」と大きな半紙に書きました。初めての経験。卒園式には、舞台の後ろに毎年飾ります。今年も楽しみにしてして下さい。1月からは改めて鉛筆を使用します。「正しい姿勢、正しく鉛筆を持ち、正しい書き順で自分の名前を書く」を目的に小学校に送り出したいと思っています。



全クラス懇談会

日時 1月28日(土) 9時15分～12時30分

さくらんぼ組・いちご組・りんご組 9:15～10:00

9:15～9:25までが子どもの発表、その後、懇談会を行います。

ばなな組 10:15～11:00

10:15～10:30までが子どもの発表、その後、懇談会を行います。

ぶどう組・めろん組 11:15～12:30

11:15～11:45までが子どもの発表、その後、懇談会を行います。

子どもが普段から楽しんで行っていること(手あそび・劇・楽器遊び)を子どもの発表という形で行い、その後懇談会を行います。保護者2名で参加される方は保護者1名が懇談会に参加、もう1名の保護者は子どもと帰宅して下さい。保護者1名で来られた方は、懇談会中は預かり保育で対応します。

※参加される方は各クラスのボードに参加申し込み用紙を貼りますので記入下さい。

感染状況しだいでは、各クラスの懇談会と発表は延期します。

児童施設において子どもが命を亡くす置き去りがありました。そして家庭でも、子どもの置き去り、ベランダからの転落するなど、痛ましい事故が多発しています。

●児童施設において子どもの安全を守るために改めて改善すること

子どもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報について保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有を徹底すること

登園時や散歩等の園外活動の前後等、場面の切り替わりにおける子どもの人数確認について、ダブルチェックの体制をとる等して徹底すること

「学校安全計画」「危機管理マニュアル」について、適宜見直し、必要に応じて改定すること。

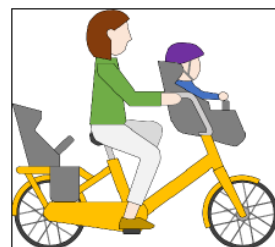
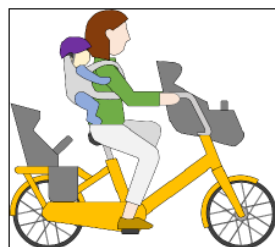
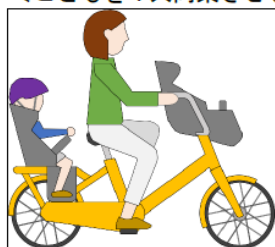
●ベランダからの転落防止策としては

- ・エアコンの室外機、ゴミ箱、鉢置きなど子どもが登るものは置かない
- ・少しの間でもベランダのある部屋に子どもを一人にしないようにする
- ・理解できる年齢の子どもには、危険な行為を誘発しないよう配慮し、高所からの転落の危険性についてわかりやすく教える

●国民生活センターより、こどもの自転車への同乗について保護者への周知として通達がありました。

都道府県公安委員会規則により自転車にこどもを同乗させるためには、幼児用座席を使用するか、おんぶしなければならないこととされており、抱っこして同乗させることはできません

<こどもを1人同乗させる場合>



<こどもを2人同乗させる場合>

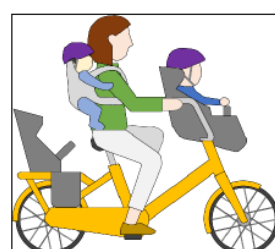
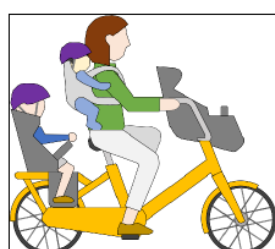
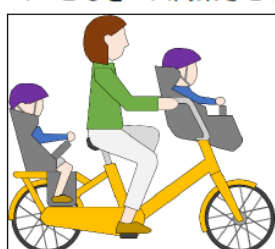


図1. 認められているこどもの自転車への同乗方法